

平成28年度

観光庁関係予算概要

平成28年1月

観光庁



# 目 次

## 1. 観光庁関係予算総括表

## 2. 平成28年度観光庁関係予算

### (1) 「次の時代」に向けたインバウンド受入環境整備・観光産業活性化

・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	2
・産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業	5
・ユニバーサルツーリズム促進事業	6
・通訳ガイド制度の充実・強化	6

### (2) 地方創生のための観光地域づくり

・広域観光周遊ルート形成促進事業	7
・観光地域ブランド確立支援事業	8
・地域資源を活用した観光地魅力創造事業	9
・テーマ別観光による地方誘客事業	11
・統計整備による観光地域づくり支援	11
・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 【東北観光復興対策交付金・復興枠】	12
・福島県における観光関連復興支援事業 【復興枠】	12

### (3) 戦略的訪日プロモーション・MICEの誘致の促進

・JNTO(日本政府観光局)によるビジット・ジャパン事業	13
・国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業	13
・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 【運営費交付金・復興枠】	16
・MICEの誘致の促進	17

## 3. 平成28年度税制改正

・外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充(拡充第3弾)	18
・寄付金の損金算入の特例等の対象となる国際会議の範囲の拡大	20

## 4. 平成27年度観光庁関係第1次補正予算

## 5. 参考資料

# 1. 観光庁関係予算総括表

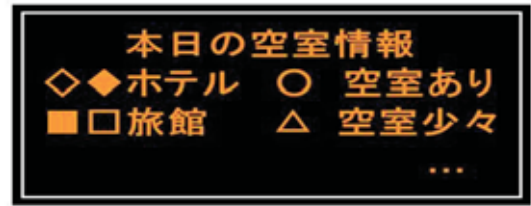
(単位:百万円)

	28年度 予算額 (A)	27年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)	「27補正 +28当初」	「26補正 +27当初」 との比較
<b>1. 「次の時代」に向けたインバウンド受入環境 整備・観光産業活性化</b>	<b>8,374</b>	<b>82</b>	<b>102.5</b>	<b>9,392</b>	<b>66.3</b>
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	8,000	0	皆増	9,019	皆増
産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業	322	27	12.0	322	12.0
ユニバーサルツーリズム促進事業	32	35	0.90	32	0.90
通訳ガイド制度の充実・強化	20	20	0.99	20	0.99
前年度限り	0	0	-	0	皆減
<b>2. 地方創生のための観光地域づくり</b>	<b>6,367</b>	<b>1,972</b>	<b>3.23</b>	<b>6,766</b>	<b>2.77</b>
広域観光周遊ルート形成促進事業	1,640	304	5.40	1,890	3.41
観光地域ブランド確立支援事業	251	257	0.98	251	0.98
地域資源を活用した観光地魅力創造事業	338	290	1.17	388	1.34
テーマ別観光による地方誘客事業	70	0	皆増	70	皆増
統計整備による観光地域づくり支援	500	460	1.09	500	0.89
観光地域動向調査事業	38	38	1.01	38	1.01
東北地方へのインバウンド推進による観光復興 事業【東北観光復興対策交付金・復興枠】	3,265	0	皆増	3,365	皆増
福島県における観光関連復興支援事業【復興枠】	266	374	0.71	266	0.71
前年度限り	0	144	皆減	0	皆減
前年度限り【復興枠】	0	106	皆減	0	皆減
<b>3. 戦略的訪日プロモーション・MICEの誘致 の促進</b>	<b>9,482</b>	<b>8,028</b>	<b>1.18</b>	<b>13,667</b>	<b>1.16</b>
JNTO（日本政府観光局）によるビジット・ジ ャパン事業【運営費交付金】	7,037	6,542	1.08	11,222	1.13
国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業	1,245	1,297	0.96	1,245	0.96
東北地方へのインバウンド推進による観光復興事 業【運営費交付金・復興枠】	1,000	0	皆増	1,000	皆増
MICEの誘致の促進	199	190	1.05	199	1.05
前年度限り	0	0	-	0	皆減
<b>4. その他（経常事務費等）</b>	<b>322</b>	<b>309</b>	<b>1.04</b>	<b>322</b>	<b>1.04</b>
合 計	<b>24,545</b>	<b>10,390</b>	<b>2.36</b>	<b>30,147</b>	<b>2.06</b>



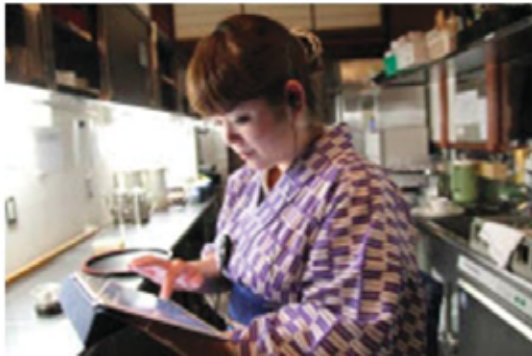
## (2) 空室情報提供の強化

■ 観光案内所での空室情報集約・提供



## (3) ICTを活用した生産性向上支援

■ タブレット端末の活用



■ 厨房のICT化



## 2. 地方での消費拡大に向けた環境整備

外国人旅行者が、全国津々浦々で、安心して快適に、滞在、ショッピング、交流・体験を楽しめる環境整備を支援。

■ 免税取引情報の整備



■ 観光案内所の機能向上



■ 通訳ガイドの活用促進



■ 旅行者のケガ・病気等への対応能力の向上



(参考)【平成28年度税制改正】外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充(拡充第3弾)(P18)



### 3. 二次交通対策

#### (1) 空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のインバウンド対応を支援

■ デジタルサイネージの設置



■ 空港、駅等におけるWi-Fi環境整備



■ 手ぶら観光の推進



■ 企画乗車券の企画・開発支援



#### (2) 車両・移動経路・情報提供・交通サービス等に係るインバウンド対応を支援

■ 多言語バスロケーションシステムの設置



■ エレベーター・スロープ等の設置



■ 全国主要エリアで利用可能な交通系ICカードの導入



■ インバウンド対応型鉄道車両の整備



### (3) 貸切バスによる路上混雑緩和・空港利用者増加による混雑緩和を支援



駐車場待ちの車列



乗客乗降待ちの車列

○ 貸切バスによる市街地での路上混雑を緩和するため、遠隔地にバスの待機場を設け、待機場から目的地の乗降場へ無線等を活用し貸切バスを誘導する方式の実証実験を実施



空港チェックインカウンターの行列



○ 空港混雑の緩和と旅行者利便性の向上を図るため、外国人旅行者の手荷物を国内から到着地まで直送する方式の実証実験を実施

### ○ 産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業【拡充】

予算額 322百万円

- 全国10カ所（予定）で、産学連携による旅館・ホテルの経営者教育プログラムを実施し、経営力を底上げ
- 次世代の観光産業を担う意欲ある経営者を対象に、実務研修を交えた、高度経営人材育成プログラムを実施
- トップレベルの経営人材育成のための学部・学科等の将来的な設置に向けた礎を築く

#### 産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成

- ・ 旅館・ホテルの経営者等を対象とした経営に関する研修プログラムの実施
- ・ 研修を踏まえ、各宿泊施設におけるビジネスプランの策定、フォローアップ研修の実施
- ・ 上記を踏まえた効果的な教育プログラムの策定 等

#### 教育プログラムの例

#### 【経営の基礎知識のためのプログラム】

- ・ 財務、会計
- ・ マーケティング戦略、ブランド戦略向上
- ・ インバウンド戦略
- ・ 人材マネジメント、生産性向上



#### 【戦略的経営のためのプログラム】

- ・ 海外における経営の最前線を知る講師の招聘
- ・ 海外のハイエンド層獲得等、新ビジネス創出のための視野を拡大



#### 宿泊産業全体の活性化





## ○ ユニバーサルツーリズム促進事業【継続】

予算額 32百万円

➤ 観光案内所にバリアフリー相談窓口の機能を付加するモデル事業を5か所で実施

### ユニバーサルツーリズムの背景・課題

- ① 障がい者が旅行しやすい環境、2020年パラリンピック東京大会の受入体制の整備
- ② 増大する高齢者（団塊の世代等）の旅行環境の整備による国内観光の振興

### 「観光案内所」を活用したスキームの検討・モデル構築

#### ○観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」機能の検討

- ・観光案内所に「バリアフリー相談窓口」機能を持たせるスキーム
- ・既存の受入拠点と観光案内所を連携させるスキーム
- ・ボランティア等を活用したバリア・バリアフリー情報の調査手法
- ・認定制度・マーク付与のあり方

等

#### ○観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」設置のモデル構築



窓口のイメージ



窓口において車いす等の貸出しも実施

## ○ 通訳ガイド制度の充実・強化【継続】

予算額 20百万円

「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」における議論及び「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を踏まえ、全国・地域ガイドの統一的なガイドラインの策定や、ガイドのクオリティ確保に向けた研修プログラムの策定及び効率的な研修運用のあり方を調査・検討する。

通訳案内士制度のあり方に関する検討会テーマ

資格付与のあり方

資格付与後の品質確保

資格制度の法的枠組み

有資格者の利用促進

課題解決に向けての実施予定施策

### 全国・地域ガイド制度の効率的・効果的な運用のあり方に関する検討・調査

- 地域ガイドの研修について、国として全都道府県に示すべき統一的なガイドラインを策定、全国ガイドについて、宗教、事故・災害、疾病傷害等に対応するための研修プログラム策定にかかる検討・調査を実施。

## (2) 地方創生のための観光地域づくり

### ○ 広域観光周遊ルート形成促進事業【継続】

予算額 1,640百万円

- 訪日外国人旅行者に訴求するテーマ・ストーリーを持ったルートの形成を促進
- 観光地域づくりの専門家チームを各ルートに派遣し、観光地域づくりを指南
- 各ルートが訴求するターゲット市場へのプロモーションを大幅に強化

#### 広域観光周遊ルート



#### モデルルートの形成と磨き上げ

	<b>地域資源の磨き上げ</b>  古民家活用	<b>観光地域づくり</b>  多言語案内
	 金箔貼り体験	 外国人向け交通バス
	 紙すき体験	
	 金沢市・兼六園	 白川村・白川郷

地方公共団体が広域に連携して主要国へのプロモーションを大幅に強化

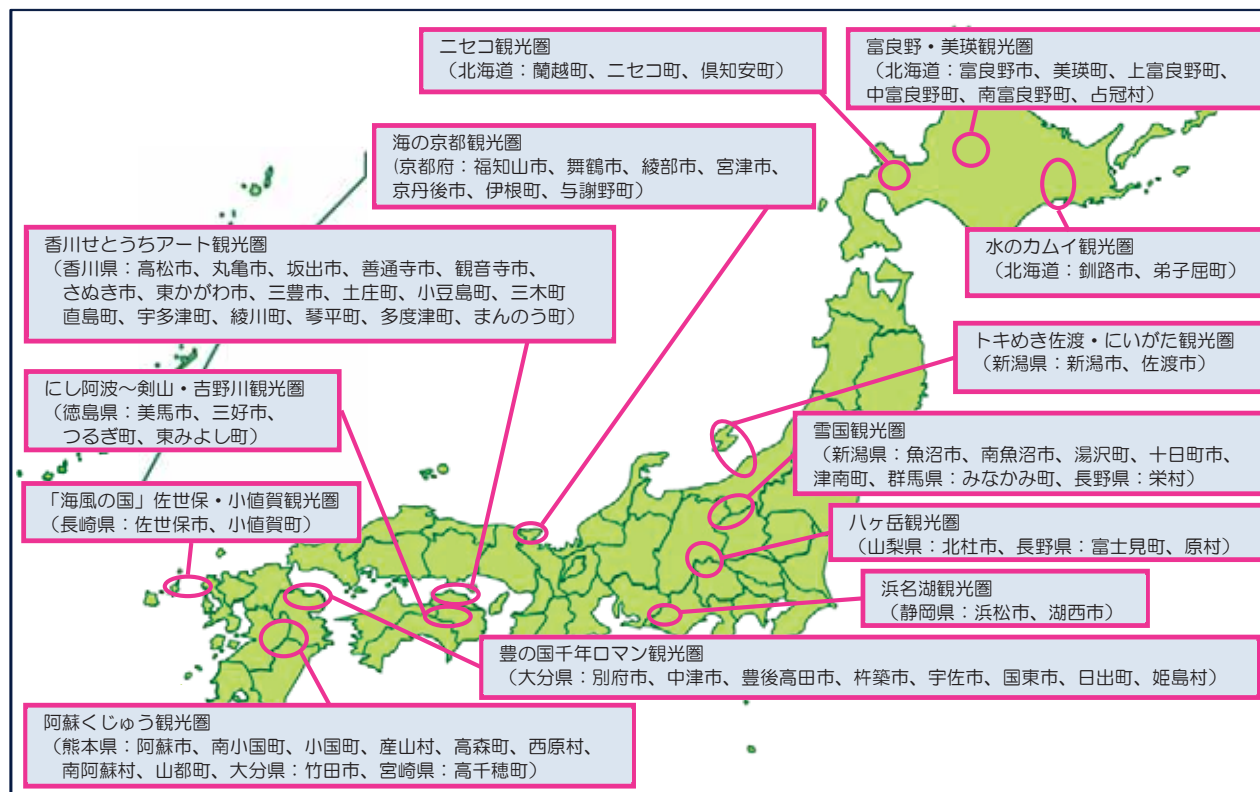


## ○ 観光地域ブランド確立支援事業【継続】

予算額 251百万円

地域の関係者が連携し、国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域独自の「ブランド」の確立を通じた滞在交流観光の推進に向けた取組みを支援する。

- (1) 地域の将来像の策定、マーケティングの実施等を通じたブランド戦略の構築
- (2) ブランド戦略に基づく各種事業の実施



### 地域将来像の策定・ブランド戦略の構築

#### ワークショップの開催



#### 地元でのコンセンサスの形成



### ブランド戦略に基づく各種事業の実施

#### 滞在プログラムの実施



#### ガイドツアーの実施





## ○ 地域資源を活用した観光地魅力創造事業【継続】

予算額 338百万円

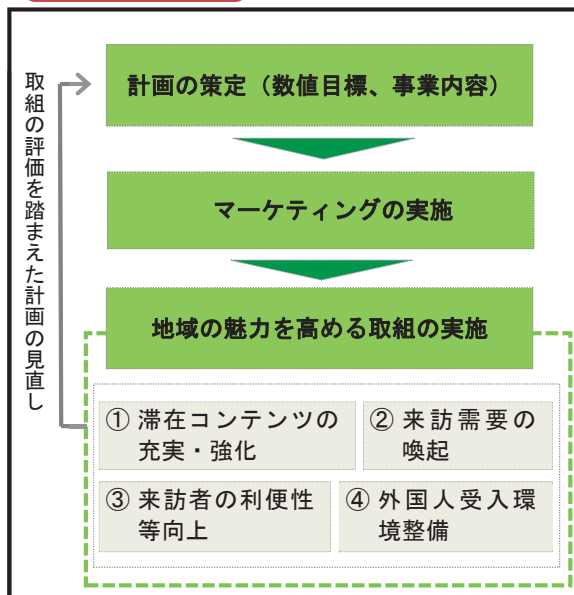
地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、それを活かした地域づくりと観光振興の施策を一体的に支援する。あわせて観光地経営の中心となる人材の育成に対しても支援を行う。

### ① 地域資源活用型

地域の観光資源を活かした地域づくり施策と、マーケティング、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する地域を支援。

応募主体：市町村・観光協会・交通事業者等により構成される協議会

#### 事業フロー



#### 事業実施例

##### 新幹線開業を契機とした自然体験型観光 ＜新潟県妙高市＞

- 国立公園における自然体験型旅行商品の造成。
- 上越妙高駅からの二次交通のアクセス改善。



北陸新幹線の延伸



妙高戸隠連山国立公園の活用

##### クルーズ船寄港を活用した地元密着型観光 ＜宮崎県日南市＞

- 飫肥（おび）にある伝統的建造物群保存地区を活用したクルーズ客への体験型・交流型観光メニューの開発。
- 商品販売等の機会増加に伴う地域経済の活性化。



急増するクルーズ客への対応強化



飫肥の伝統的建造物群への誘客

#### 国によるパッケージ支援

- 計画策定に係る費用
  - マーケティング費用
  - 滞在コンテンツの企画・作成費用
  - 二次交通の整備に係る実証実験等の費用
  - 受入環境整備、おもてなしの向上に係る費用
- 等



## ②DMOを担う人材の育成

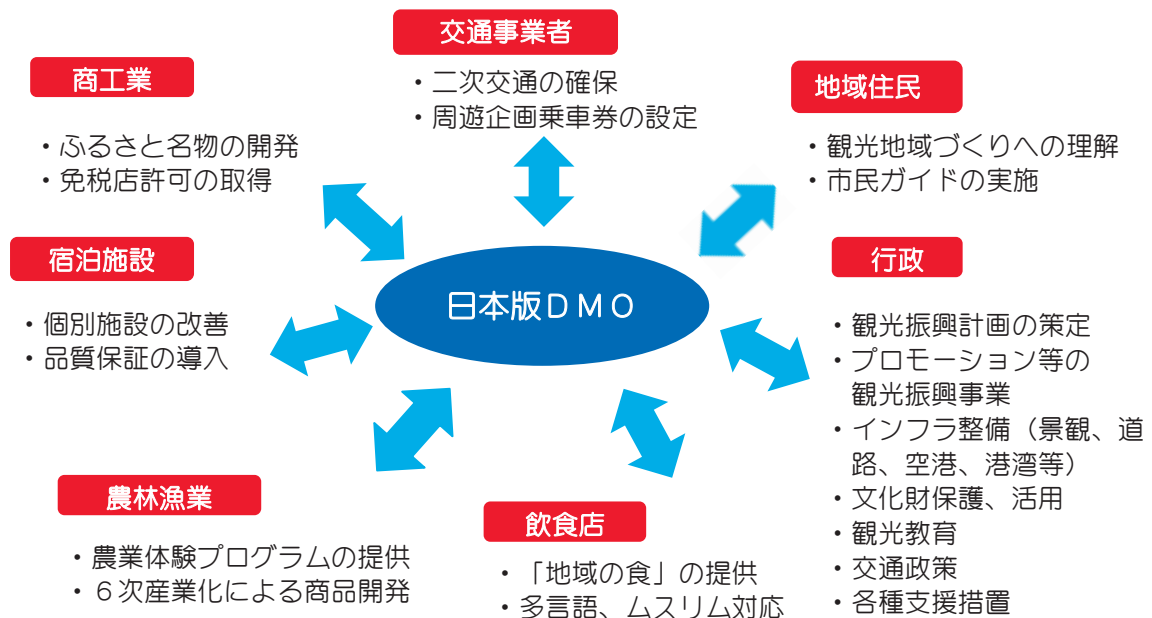
### 日本版DMOの役割

※ DMO:Destination Management/Marketing Organization

- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- ② 各種データ等の継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③ 観光関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

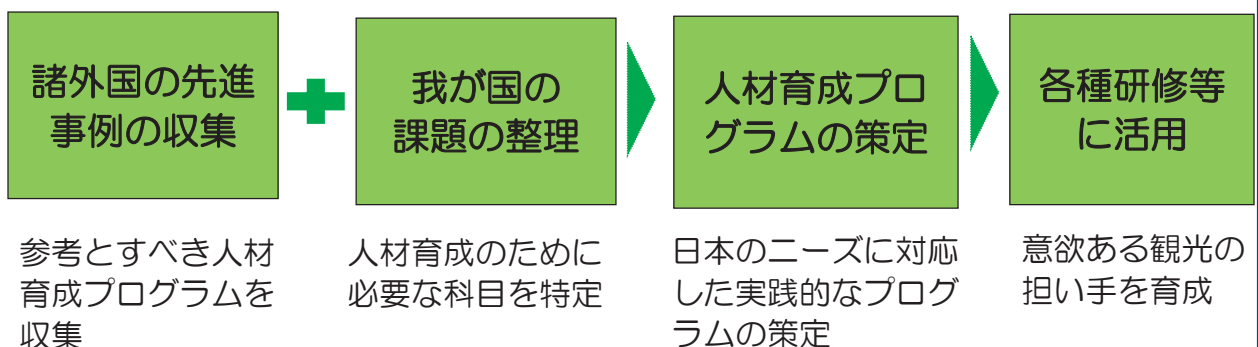
### 多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携



### 〈事業フロー〉

DMOを担う人材など、観光地経営の中心となる人材の育成を支援



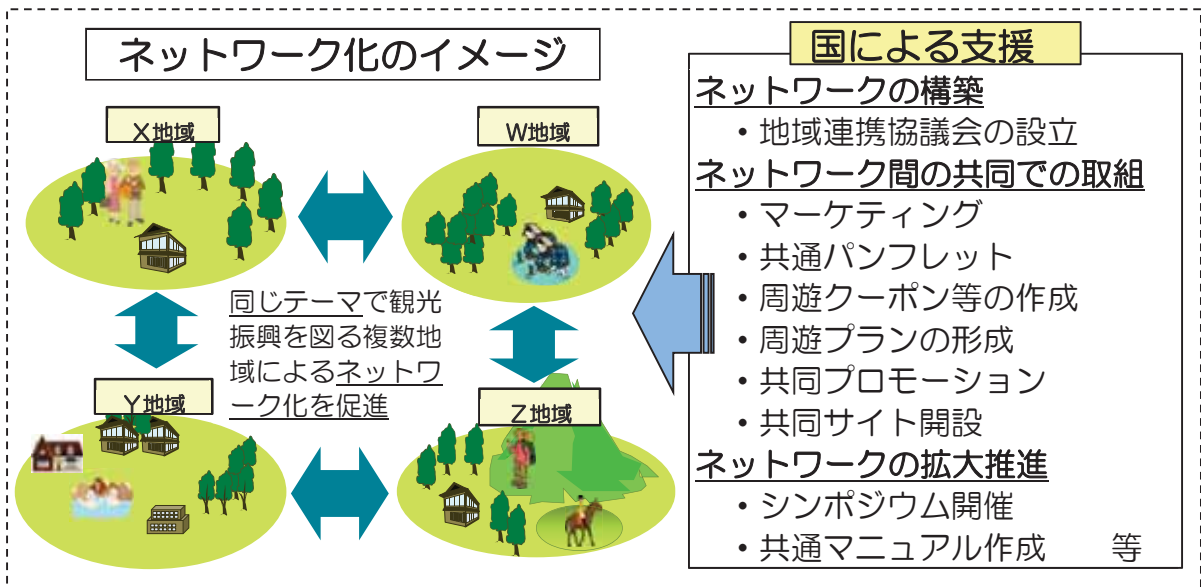
○ テーマ別観光による地方誘客事業【新規】

予算額 70百万円

- 特定の観光資源に魅せられて各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に複数地域への来訪動機を与えるもの
- 同一テーマで観光振興を図る地域をネットワーク化し、モデルケースの形成を支援（6テーマ程度を予定）

テーマ別観光となる観光資源

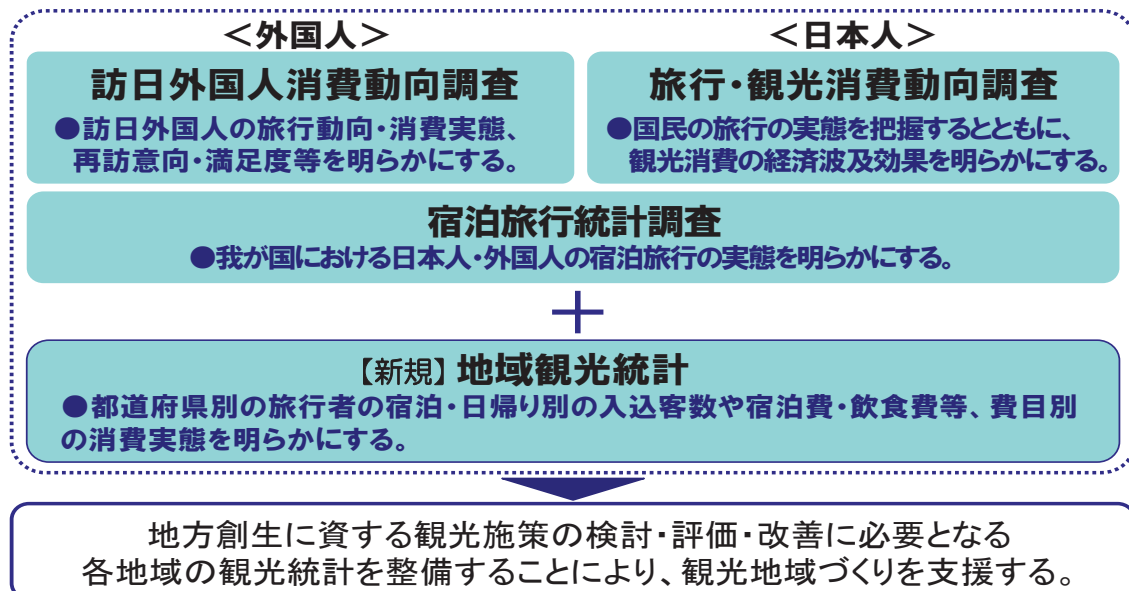
世界遺産、日本遺産、社寺観光、酒蔵ツーリズム、アートツーリズム、医療ツーリズム、ロケーション、街道観光、山岳観光 等



○ 統計整備による観光地域づくり支援【継続】

予算額 500百万円

- 新たに都道府県別の旅行者の入込客数及び観光消費額を明らかに



○ 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業  
(東北観光復興対策交付金) 【新規・復興枠】

予算額 3,265百万円

東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化させる。

東北観光復興対策交付金

地域からの発案に基づき実施するインバウンドを呼び込む取組を支援する。  
(補助率：総事業費の8/10)



マーケティング調査を踏まえ、  
地域資源を効果的に訴求



インバウンド急増の効果を  
東北へも波及

○ 福島県における観光関連復興支援事業 【復興枠・継続】

予算額 266百万円

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。

(補助率：総事業費の8/10)

### (3) 戦略的訪日プロモーション・MICEの誘致の促進

- JNTO(日本政府観光局)によるビジット・ジャパン事業【継続】
- 国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業【継続】

予算額 1,245百万円、7,037百万円の内数(JNTO運営費交付金)

- 歴史や伝統文化をテーマとした欧米等に対するプロモーションを強化
- LCCやクルーズ等の誘致による地方誘客の促進と地方における消費拡大
- 戦略的訪日プロモーションのためのJNTO(日本政府観光局)の体制拡充
- 国と地方の連携による訪日プロモーションを促進

#### 1. 欧米等に対するプロモーションの強化

欧米等の旅行者に訴求する日本の歴史や伝統文化をテーマとしたプロモーションや長期滞在査証制度(平成27年6月施行)のPRを実施。



【フランス】MAP旅行博への出展(自治体等9団体と共同で参加)



【アメリカ】ACTFL旅行博出展(自治体等6団体と共同で参加)



【スペイン】現地旅行会社向けセミナーの開催(日本各地の観光地情報を提供)



【アメリカ】JNTO主催の現地旅行会社向けセミナー(米国7カ所で開催、日本の自治体等85団体が参加)



伝統的町並み巡り



酒蔵巡り



寺社の特別拝観

【日本の歴史や伝統文化をテーマとしたプロモーションの実施】



## 2. 地方誘客とインバウンドによる消費の拡大

### (1) LCCやクルーズ等の地方への誘致

新規就航や増便と連動した共同広告の実施や商談会への出展・クルーズ船社の招請により、LCCやクルーズ等の地方への誘致を強力に促進。



国際的な航空路線商談会への出展



LCCとの共同広告



クルーズ会社との共同広告

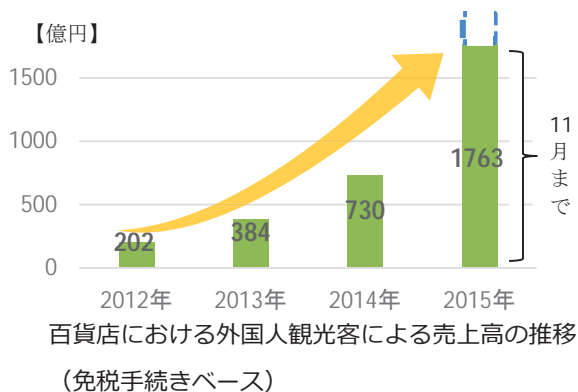


国際的なクルーズ商談会への出展

### (2) 地方におけるインバウンド消費拡大プロモーション

まちぐるみで免税店化を進める「免税商店街」をはじめとする日本各地のショッピングの魅力を海外へ発信。

また、国内のインバウンドビジネス関係者向けに、訪日外国人旅行者の消費動向や、現地旅行会社のショッピングエリア等へのニーズに関するセミナーを開催。



岡山・表町商店街への海外旅行会社の視察

中国での現地旅行会社向け免税制度説明会

- (3) 訪日教育旅行の地方への拡大  
 青少年のうちから日本を体験してもらい、  
 リピーターとして二度三度訪日ができる  
 教育旅行を呼び込むためのプロモーションを実施。



視察先学校での歓迎会

- (4) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした訪日プロモーションの本格化

8月のリオ大会においてメディアに対するプロモーションを実施するとともに、リオ大会後全国各地で開催される文化プログラムを海外に発信。



オンラインメディアセンターによるメディア向け情報発信



ロンドン五輪の際英国で開催された文化プログラム

### 3. 戦略的訪日プロモーション実施のための体制強化

日本政府観光局の海外事務所を現在の14事務所から21事務所へ拡大等、戦略的訪日プロモーション実施のための体制を強化。



米国での新聞広告

海外旅行会社の視察

旅行者に向けた情報発信により  
日本の認知度向上

旅行会社・航空会社に対する  
プロモーションにより旅行商品の開発促進

### 4. 国と地方の連携による訪日プロモーション

インバウンドに取り組む地域の連携を促し、多様なニーズに即した誘客に取り組む。また、サミットなど国内での情報発信の機会に訪日プロモーションを実施。



中国地方の自治体とアジア地域の旅行会社との商談会



台湾における東北プロモーションイベント



伊勢志摩サミットを契機とした訪日プロモーション

○ 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業（運営費交付金）  
【新規・復興枠】

予算額 1,000百万円

東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化させる。

東北観光復興プロモーション

東北地域の観光魅力を海外に発信してイメージアップを図り、東北地域へのインバウンドを促進する。



ラッピングバス（シンガポール）



地下鉄駅広告（台湾）



ラッピング電車（バンコク）



## ○ MICEの誘致の促進【拡充】

予算額 199百万円、7,037百万円の内数(JNTO運営費交付金)

- グローバルMICE強化都市及び国内コンベンション・ビューローのMICE誘致力を国際レベルに引き上げ
- 全国複数のユニークベニューにおいてMICE開催の実証事業を行い、ユニークベニューを定着  
(※ ユニークベニュー（特別な場所）：歴史的建造物や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）
- 海外のインセンティブ旅行取扱会社に対する商談会等、JNTOによる海外プロモーションを強化

### 都市の誘致力・魅力の向上

グローバルMICE強化都市（札幌、仙台、千葉、広島、北九州）に海外アドバイザー派遣等の集中支援を実施

海外コンベンション・ビューローを調査し、国内コンベンション・ビューローの高度化を検討

ユニークベニューにおけるMICE開催の普及・啓発のための実証事業を実施

都市とコンベンション・ビューローの国際競争力を強化

開催地としての魅力を向上



《国際会議の例》  
第5回国際野生動物管理学会議（2015・札幌）



《MICEにおけるユニークベニュー活用の例》  
（北九州小倉城天守閣前広場）



### JNTOによる海外プロモーションの強化

- ◆ 海外MICE専門見本市への出展
- ◆ 海外のインセンティブ取扱会社等に対する商談会・セミナー
- ◆ MICE専門誌等メディア招請
- ◆ 国際会議を主催する国際学会本部への直接的な働きかけ
- ◆ 国際会議を誘致する者を支援するMICEアンバサダープログラム等を実施

日本のMICE開催地としての認知度を向上  
具体的な誘致案件を発掘



I M E Xアメリカ2015  
（米国・ラスベガス）



日本のMICEブランド  
「Meetings&Events」



MICEアンバサダーによる  
海外プレゼンテーション

(参考)【平成28年度税制改正】寄附金の損金算入の特例等の対象となる国際会議の範囲の拡大 (P20)



### 3. 平成28年度税制改正

#### 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充（拡充第3弾）

地方における免税店拡大・消費拡大のため、外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充を行う（2016年5月1日運用開始予定）。

1. 免税対象金額の引き下げ
2. 海外直送の手続の簡素化
3. 免税手続カウンター制度の利便性向上
4. 購入者誓約書の電磁的記録による保管
5. 免税手続の電子情報化に向けた検討

#### 1. 免税対象金額の引き下げ

一般物品について、免税の対象となる最低購入金額を「10,000円超」から「5,000円以上」に引き下げる。これに合わせ、消耗品についても最低購入金額を「5,000円超」から「5,000円以上」に引き下げる。

▶▶ 地方における2,000円から3,000円程度の単価の低い民芸品や伝統工芸品についても、2、3個の購入で免税となることで、外国人旅行者に地方でより多く買い物をしていただくことが期待される。

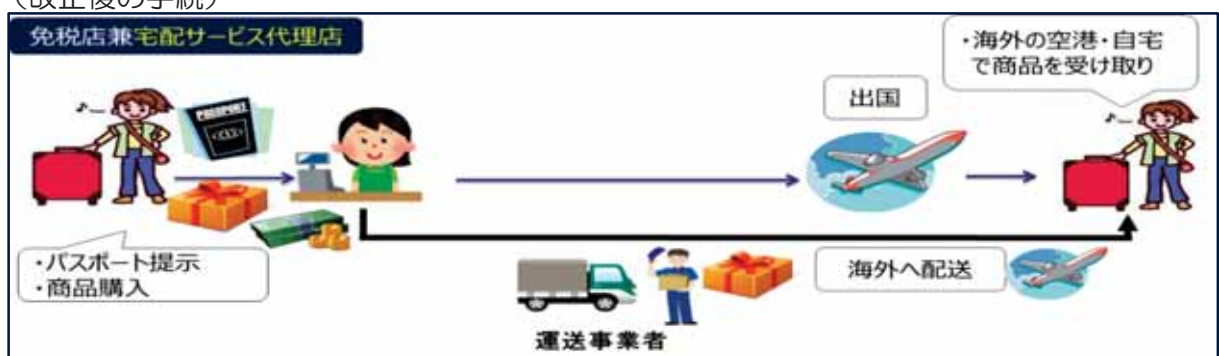


#### 2. 海外直送の手続の簡素化

免税購入物品を免税店から直接海外の自宅や空港等へ直送する場合、外国人旅行者はパスポートの提示だけで免税を受けることが可能となる（購入記録票の作成の省略等、免税手続の大幅簡略化）。

▶▶ より簡便に免税制度を利用することが可能となるとともに、自ら免税購入物品を持ち運ぶことなく旅行する「手ぶら観光」を促進する。

（改正後の手続）



### 3. 免税手続きカウンター制度の利便性向上

商店街の中に存在するショッピングセンター（商店街組合員）に入るテナント等が商店街の組合員でなくとも、当該テナントでの購入と商店街の組合員の店舗での購入を免税手続きカウンターで合算することが可能となる。

- ▶▶ 商店街に所在する幅広い店舗が免税手続きカウンター制度を利用できるようになり、商店街ぐるみでの免税店化が一層促進される。

（新たに可能となる合算のイメージ）



→ …合算して手続が可能

### 4. 購入者誓約書の電磁的記録による保管

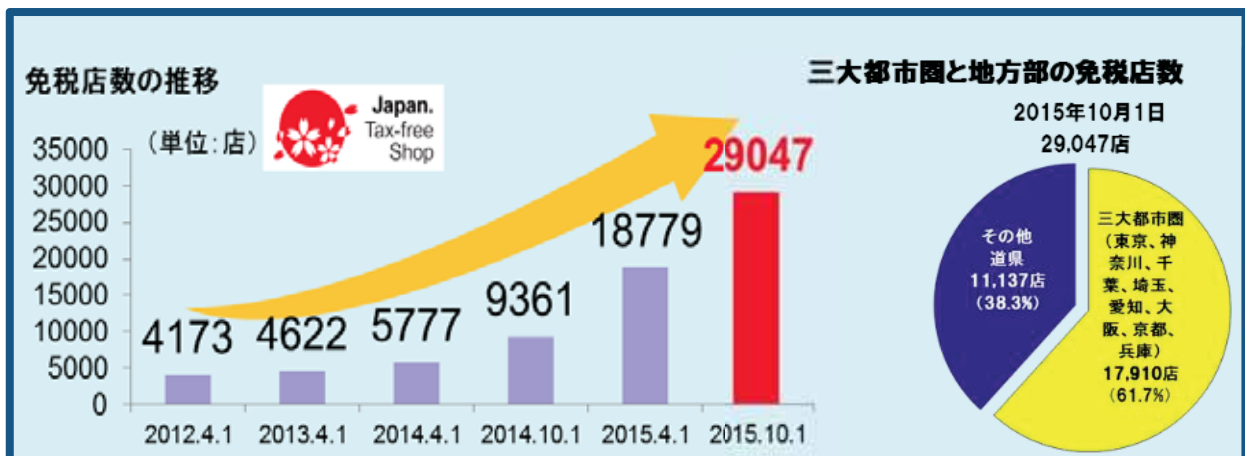
免税販売時に免税店で7年間保存することが義務付けられている購入者誓約書について、電磁的記録により保管することが可能となる。

- ▶▶ 大量に取引のある免税店において、紙ベースで購入者誓約書を保管する必要がなくなり、免税店の負担が大幅に軽減される。

### 5. 免税手続きの電子情報化に向けた検討

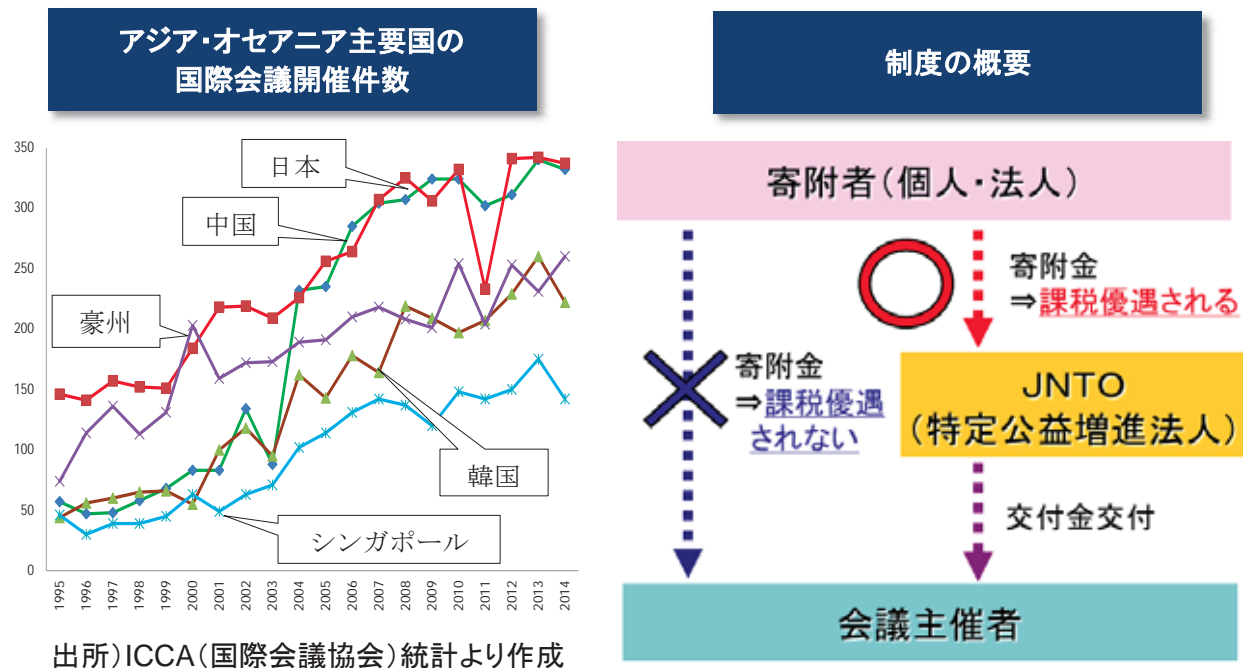
将来的な免税手続きの電子情報化に向けて、引き続き検討する。

（参考データ：免税店数の推移と地方部の割合について）



## 寄附金の損金算入の特例等の対象となる国際会議の範囲の拡大

我が国における国際会議の開催件数を増加させるため、国際観光振興機構（JNTO）が国際会議の主催者に代わり寄附金を募集し、交付金を交付する制度の対象となる国際会議の要件を緩和し、国際会議の誘致を強力に促進する。  
（2016年4月1日制度開始予定）



### 【措置内容】

- ▶ 国際観光振興機構（JNTO）への寄附金の損金算入の特例等の対象となる国際会議の要件が緩和される。
  - ▶▶ 小規模な国際会議にも制度の対象が拡がり、大都市のみならず、地方都市においても国際会議の開催が促進される。

＜現行の主な要件＞	
外国人	おおむね50人以上
参加国数	日本を含むおおむね10か国以上
全参加者数	おおむね200人以上
開催経費	おおむね2,500万円以上



＜改正内容＞	
外国人	おおむね50人以上
参加国数	日本を含む3か国以上
全参加者数	要件撤廃
開催経費	おおむね500万円以上



## 4. 平成27年度観光庁関係第1次補正予算

### I 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策

#### ○ インバウンド観光による地域活性化 予算額 1,317百万円

- 宿泊施設のインバウンド対応、最適な交通アクセス情報の提供
- 美しい農山漁村の景観等をテーマとした広域観光周遊ルートの形成の促進や滞在コンテンツ充実等の観光地域づくりのための取組

##### ターミナル駅等での乗換え不便等解消に向けた実証実験



事業者ごとに分けられた  
受付カウンターや案内表示



- 訪日外国人が目的地まで最適な交通アクセスを選択できるよう、ICT等を活用して、交通アクセス情報（運行情報、料金等）をわかりやすく提供するための実証実験を実施

#### ○ 地方誘客のための緊急訪日プロモーション 予算額 4,184百万円

- 欧米豪をはじめとした外国人旅行者の地方への誘客
- 地方空港へのLCC等新規就航等の促進
- 桜のシーズンに向けた訪日リピーターの地方誘客等の集中的なプロモーション

##### 桜をテーマとしたプロモーションの具体例

2～3月にかけて、日本各地の桜の名所を訴求するプロモーションを、東アジア・東南アジアを中心に展開



ウェブサイトで各地の桜開花情報の発信



地下鉄ラッピング広告（台湾）

### II 総合的なTPP関連政策

#### ○ 「食・食文化」をテーマとした緊急訪日プロモーション等 （Iの一部再掲）

- 「食・食文化」をテーマとした訪日プロモーションの支援
- 日本の食や農業体験、美しい農山漁村の景観等をテーマとした広域観光周遊ルートの形成の促進や滞在コンテンツ充実等の取組支援

##### 「食」と「農」の観光地域づくり



農業体験



地域ならではの食を堪能

- 食・農業体験・農山漁村風景を活用した観光地域づくりを実施する地域を支援
- ・事業計画策定・マーケティング
- ・滞在コンテンツの充実
- ・受入環境整備
- ・交通アクセスの改善

## 5. 参考資料

### 目 次

(1) 社会資本整備等と一体となった観光地域振興策の事例	23
(2) 観光立国の実現に向けた政府の取組	36
(3) 観光立国実現に向けた政府の推進体制	37
(4) 観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015	37
(5) 訪日外国人旅行者数の推移	38
(6) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕	38
(7) 外国人旅行者受入数の国際比較（2014年）	39
(8) 空路又は水路による外国旅行者受入数の国際比較（2013年）	39
(9) 訪日外国人旅行消費額の推移	40
(10) 国際旅行収支の改善について	40
(11) 訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較	41
(12) 国内における旅行消費額（2014年）	41
(13) 日本人海外旅行者数の推移	42
(14) 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	42
(15) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数（2014年）	43
(16) 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について	43

# 社会資本整備等と一体となった 観光地域振興策の事例



## 社会資本整備等と一体となった観光地域振興策の事例

魅力ある観光地域づくり推進の一環として、各地で景観の改善やインフラプロジェクトと連動した観光振興に向けた取り組みが実施されている。

### 街なみ環境の整備

【住宅局】

街なみ環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体が民間事業者や住民等と協力して、美しい景観の形成、良好な居住環境の整備等を行うことを支援する。

#### ○長崎県雲仙市古湯（ふるゆ）地区

施設の老朽化や閉鎖が増大していた温泉地において、街並みを刷新。20～22年度において大正ロマンをコンセプトとして38棟のファサード改修を実施。デザインの基本案は公募。さらに、散策道整備、交流拠点整備、無電柱化、街灯整備を順次実施。

改修事例を候補とした観光客によるファサードコンテストの対象建築物(20～22年度改修事例)



資料：古湯商店街周辺地区まちづくり協定運営委員会

ファサード改修事例



改装された店舗のGW期間中の売り上げ額が改装前と比較して、約120～約300%に増大。

観光客アンケートにより、「街並みがとてもきれいになった」「街並みに統一感がある」「まちづくりの意欲を感じて感心」などの声が多数。

#### ○長野県松本市お城下町地区ほか4地区

歴史ある城下町において、城下町の「町割」や明治期の「蔵」などの豊富な歴史的資産を活用。蔵のある街なみを活かした建物の移築や修景、電線の地中化や道路の美装化、藤棚の整備、特定公共賃貸住宅の修景を実施。



ファサード改修事例



歴史的建築物の移築再生事例



■中町にある「中町蔵の会館(愛称:中町・蔵シビック)」  
中町近くの宮村町にあった通り酒屋の母屋。蔵、離れの3棟を平成9年に移築再生。  
展示施設や会議室、喫茶室として利用されている。



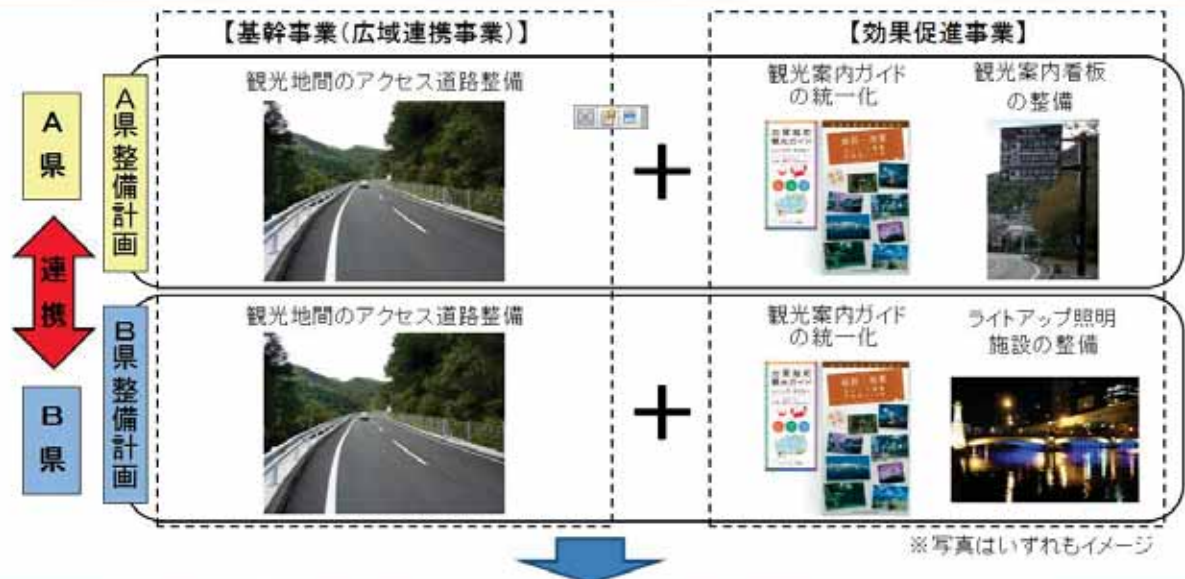
■お城下町地区の「下町会館」  
老朽化した復洋風の建築物所有者や地元建築士会の協力を得て移築復元し、耐震補強を行って集会所等として整備した。



中町通りでは空き店舗が無く、来街者の数も増加傾向にある。

広域的な連携による観光活性化を推進し、地域社会の自立的な発展を図るため、都道府県が行う広域的な地域活性化のための基盤整備やソフト対策を支援する。

複数県が連携した広域的な地域活性化の取組【広域連携事業】を基幹事業とした整備計画のイメージ(広域的な周遊観光ルート形成による観光振興)



複数県が連携し周遊観光に係る施策を実施することにより、広域的な観光振興を推進し、地域の活性化を実現

広域連携事業の事例



【観光地間のアクセス道路整備(富山県)】



【ライトアップ照明施設整備(大阪府)】



【周遊観光(ライナーバス運行)実証実験(福井県)】



【観光案内看板整備(福井県)】



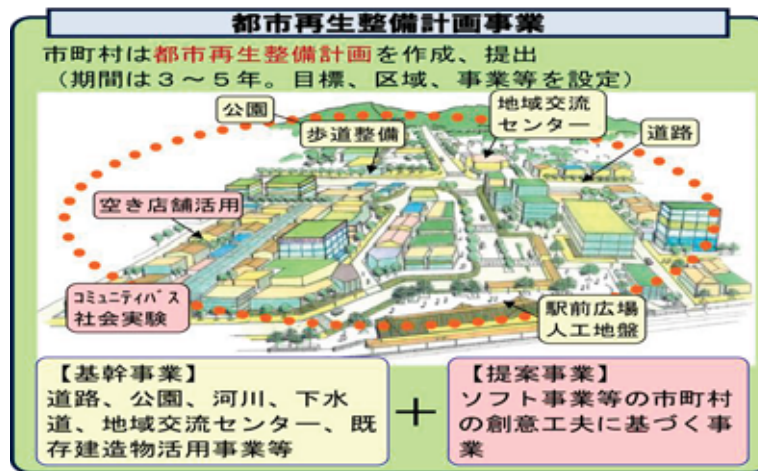
【外国人観光客用パンフレット作成(徳島県)】



【観光ポスター作成(三重県・奈良県・和歌山県連携)】



地域の創意工夫を活かしたまちづくりを推進するため、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される、観光振興や観光交流促進等のまちづくりの目標に沿ったハード事業からソフト事業まで幅広い事業を支援する。



【事業イメージ】



【観光交流を目標に据えた都市再生整備計画（大分県別府市）】



【駅舎の改修に伴う観光拠点機能の整備（千葉県香取市）】



地域の歴史・文化・自然的資産等を活かし、観光振興の拠点となる都市公園の整備や、多様な生物の生息生育基盤や身近な自然と触れ合う場を確保し、自然と共生する魅力的な都市づくりを推進する。



菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓



河北門



【金沢城跡の歴史的建造物の復原整備（石川県金沢市）】



【三内丸山遺跡の復原・活用（青森県青森市）】



【公園整備による賑わい創出（北海道岩見沢市）】

○地域のゲートウェイとなる道の駅の推進

「道の駅」をクルマ観光を支えるゲートウェイと位置づけ、観光情報の発信や地域特産品の開発・販売を実施。

また、Wi-Fiの設置や観光案内機能の充実を図りインバウンド観光を支援。道の駅を観光を学ぶ学生の実習場所として活用することにより、将来の観光を支える人材を育成。

地域のゲートウェイとなる「道の駅」のイメージ

・観光協会等と連携し、宿泊、体験施設など、地域全体を観光案内



着地型旅行商品の販売

・地域の観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行会社へ販売



地域の様々な観光資源



【とみうら】

特産品を活用した商品販売

・地域一体で特産品を6次産業化し、地域全体の活性化に貢献



漁獲の対象にならなかった小魚を鮮魚や加工品として販売 (萩の地魚もったいないプロジェクト)

【萩しーまーと】



地域特産品の柚子による加工品開発、販売

【もてぎ】

各種観光情報の多言語化

・「道の駅」の周辺案内や道路情報等の多言語での提供を推進



英語による周辺案内板 観光スポットを情報提供するオリジナル音声ペン

【阿蘇】

外国人観光案内所認定取得の推進

・観光庁と道路局が連携し、訪日外国人旅行者の観光案内機能を向上



JNTOが認定した案内所を示すマーク

【ニセコビュープラザ】

Wi-Fiの設置

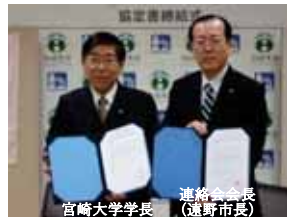
・無線LAN環境の整備を推進し、道路情報や観光情報等も発信



【伊豆のへそ】

大学等と連携した交流促進

・大学等との連携により、「道の駅」を学生の実習の場として活用し、交流による新たな価値を創出



官崎大学学長 連絡会会長 (遠野市長) 全国「道の駅」連絡会と各大学がインターンシップにかかる基本協定締結(官崎大学の例)



花火大会に向けて 学生が制作したポスター



ポスター制作に向けて、大学・道の駅・国道事務所での打合せ 【はが】



○良好な景観形成

歴史的街並みの保全の取組等とあわせ無電柱化を推進し、美しい景観を形成。



(整備前)



(整備後)

【埼玉県川越市】

○道路空間を活用した賑わいの創出

道路占用制度の特例によるオープンカフェの実施等、観光地の賑わいを創出。



【北海道札幌市】

○道路空間を利用したイベントの実施

国際的なサイクリングイベントの実施、自転車コースのプロモーションなどを通じた観光振興。



【広島県尾道市、愛媛県今治市】

○案内標識の英語表記改善

各国から訪れる人々への適切な案内誘導のため、地域で作成される観光案内パンフレット等とも連携し、道路案内標識の英語表記改善を推進。

道路案内標識



(改善前)



(改善後)

観光案内パンフレット



英語表記を統一

【北海道登別市】



豊かな河川環境を保全・再生し、川の魅力を生かした都市・地域づくりをさらに進めるため、住民、民間企業等と連携した総合的な取組を実施。

水辺整備の取組

川床の整備により、水辺の賑わいと景観の向上に大きく寄与（土佐堀川（大阪市））



自然再生の取組

釧路湿原再生の取り組みにより、観光客が増加（釧路湿原（北海道））



水環境改善の取組

水環境改善等を通じた河川空間の魅力の活用（松江堀川（島根県））



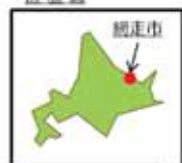
民間の活動や設備投資と一体的に実施することで、観光振興等地域活性化の効果が高まる基盤整備事業について、事業化に向けた検討経費の一部を国が補助することにより、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援する。

【実施事例】クルーズ観光を核とした網走地域活性化に関する調査（北海道網走市）

地域の特徴等

- 網走港では、これまで、道東地域の物流拠点としての役割を担うとともに、背後に阿寒国立公園や世界自然遺産の知床などといった観光拠点を有することから観光拠点の窓口としての役割も担ってきた。
- 当該地域における観光産業については、これまで、網走市や観光協会等が空港からの観光客誘致を前提としたチャーター便の運航などの活動を行ってきたところである。
- 近年のクルーズブームにより旅客船の寄港が増加しているほか、旅客船の大型化も進んでいることから、網走市は平成26年4月に、クルーズ観光を核とした地域の観光振興を行う方針を決定した。

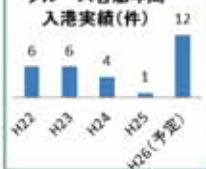
あしりし  
【対象地域：北海道網走市】  
位置図



大型客船入港の打診



クルーズ客船年間入港実績(件)



(1) 社会的背景・状況の変化等

- ・平成26年より、外国クルーズ客船の寄港が開始された。
- ・平成27年より、更に大型の外国クルーズ客船の寄港打診。
- ・平成26年4月、網走市の観光振興施策の方針が決定。(大型クルーズ船の誘致を強化する。海産物や農産物など、「網走の食材」というソフトを最大限活用する。)



(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・網走港クルーズ船入港促進協議会による、クルーズ会社等への次年度以降の入港の要請と大型船受け入れにおけるおもてなし活動を実施予定。
- ・クルーズ客船増加を見込み民間事業者が地元食材を体験できる飲食サービスを提供する施設「網走番屋」と地元の新鮮な生鮮水産品の市場「オホーツクマルク」を建設。

(3) 基盤整備の必要性(現状の課題等)

- ・新たに大型客船が安全に入出港や着岸出来る港湾施設が必要。
- ・観光客が憩う場所が必要。

(4) 【調査内容】

- ①大型旅客船受け入れ可否及び必要な港湾機能の検討(既存施設における接岸・回船の可能性及び限界調査等)
- ②みなとオアシスエリア内緑地整備に関する検討(緑地整備の方向性、交通路線の検討等)
- ③整備効果の検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・旅客船の寄港回数増加。
- ・観光産業の売上増加等による地域経済の活性化。



超小型モビリティの回遊性の高さや電気自動車のゼロエミッション性などの特性を生かして観光地の魅力の向上を図るため、地方公共団体等による超小型モビリティの先行導入や自動車運送事業者等による電気自動車の導入の取組みについて支援するとともに、バス、タクシー等の快適・円滑な移動環境の実現を図る。

### 超小型モビリティの活用事例

文化財等の見どころが広域に点在し、歴史遺産・文化遺産を結ぶ道路の幅員が狭い橿原市、高取町及び明日香村において、超小型モビリティを活用した観光客向けレンタル事業を平成26年10月より実施した。

また、観光案内に車載タブレットを活用して利用客の満足度の向上を図っている。

超小型モビリティを導入するエリアの概要



導入車両：日産「ニューモビリティコンセプト」



### 電気自動車の活用事例

伊勢神宮の式年遷宮(平成17年～平成25年)を機に、伊勢市駅、宇治山田駅と伊勢神宮(内宮、外宮)を結ぶ既存路線で大型電気バスを1台運行し、CO2排出量の削減、観光振興及び電気自動車の普及促進に取り組むもの。(運行開始：平成26年3月31日より)



©2015 Pokémon.  
©1995-2015 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.



- 内宮前から宇治山田駅の間を2循環系統にて運行中(1日6回)
- 「ポケットモンスター(ポケモン)」で人気の「ピカチュウ」のデザインで車両ラッピングを行う等、話題性を活かした効果的なPRを実施して、地域はもちろん観光客等を通じて全国に取り組みを発信する。

既存施設を有効に活用しつつ、クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、物流ターミナル等におけるクルーズ船の受入環境の改善を進めるとともに、地域製品の販売拡大を図るため、地方整備局が港湾管理者と連携したクルーズ埠頭における臨時の免税店届出制度の活用促進等により、地域の活性化を図る。

## 【境港】

### 物流ターミナルでのクルーズ船受入

アジアに配船される最大級のクルーズ船「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」の寄港に際し、既存の物流ターミナル(外港昭和南地区 昭和南1号岸壁及び昭和南2号岸壁)に「境港クルーズ客船環境づくり会議」(境港市等の自治体、観光協会、商工会議所等で構成)が無料Wi-Fiスポット、観光案内所、外貨両替所等を設け、クルーズ客を受入。



昭和南1号岸壁・2号岸壁  
(S58年度整備)

平成27年7月2日寄港



無料Wi-Fiスポット



お見送りイベント  
(がいな万灯)

## 【伏木富山港】

### 臨時の免税店届出制度の活用

クルーズ船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」の寄港に際し、既存の物流ターミナル(伏木地区万葉ふ頭万葉3号岸壁)において、平成27年4月1日に開始された「臨時の免税店届出制度」が活用され、地域の商店が臨時の免税店を初出店し、地域産品等を販売。



万葉3号岸壁 (H17年度整備)

平成27年5月18日寄港



免税店出店状況



免税店出店状況



訪日外国人旅行者が急激に増加している状況を踏まえ、地域における交流人口の拡大を目指し、航空機の増便や新規就航等に対応するため、滑走路増設やエプロン拡張、C I Q施設の整備等を実施。

那覇空港の機能強化



地方空港の国際ネットワーク



《観光庁の事業以外の主要施策》

**国際観光の振興** 計：556.0億円

- テレビ国際放送の実施【総務省】
- 観光立国実現のための出入国審査の充実【法務省】
- 観光誘致関連広報【外務省】
- 学生の双方向交流【文部科学省】
- 日本古美術海外展【文化庁】
- 芸術家・文化人等による文化発信推進事業【文化庁】
- 歴史的風致活用国際観光支援事業【国土交通省】 等

**国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等** 計：2,291.6億円

- かけがえのない文化財の保存・活用及び継承等【文化庁】
- 世界遺産普及活用・推薦のための事業推進【文化庁】
- 国民文化祭【文化庁】
- 文化芸術の海外発信拠点形成事業【文化庁】
- 文化遺産を活かした地域活性化事業【文化庁】
- 産業観光連携事業【経済産業省】
- 良好な水辺空間の形成等【国土交通省】
- 街なみ環境整備事業【国土交通省】
- 広域的な連携による観光活性化の推進【国土交通省】
- 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業【国土交通省】
- 都市の緑地保全と観光への活用等【国土交通省】
- 「クルーズ100万人時代」実現のための受入環境の改善【国土交通省】
- 首都圏空港の機能強化【国土交通省】
- 整備新幹線整備事業【国土交通省】
- コミュニティ・レール化等の推進【国土交通省】
- 「道の駅」の整備、良好な道路空間の形成、アクセスの改善等【国土交通省】
- 地下高速鉄道の整備【国土交通省】
- 都市鉄道の利便増進【国土交通省】 等

**観光旅行の促進のための環境の整備** 計：155.9億円

- 都市農村共生・対流総合対策交付金【農林水産省】
- 文化遺産オンライン構想の推進【文化庁】
- 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し【厚生労働省】
- 美しい農村再生支援事業【農林水産省】
- 地域公共交通確保維持改善事業【国土交通省】
- 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業費【環境省】
- 自然公園等事業【環境省】
- エコツーリズム総合推進事業【環境省】 等

**観光関連予算概算決定額の合計 3,003.5億円**

※観光関連部分を特定できない額のもの総額には含めていない。  
※額には観光庁の事業も含まれる。

**補足**

記載した事例は、社会資本整備総合交付金を活用するなどした観光振興に資する事例である。

なお、社会資本整備総合計画のうち、「観光」を名称の一部に用いた計画へ配分された国費の合計額は322億円となっている。

(平成27年度当初配付分8,995億円の4%。同交付金の平成27年度予算額は9,018億円)

## 観光立国の実現に向けた政府の取組

- 2003年 1月 小泉総理が「観光立国懇談会」を主宰  
4月 ビジット・ジャパン事業開始
- 2006年 12月 観光立国推進基本法が成立
- 2007年 6月 観光立国推進基本計画を閣議決定
- 2008年 10月 観光庁設置
- 2012年 3月 観光立国推進基本計画を閣議決定
- 2013年 6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を  
とりまとめ（第2回観光立国推進閣僚会議）  
「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」を閣議決定  
12月 訪日外国人旅行者数1000万人達成
- 2014年 6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム  
2014」をとりまとめ(第4回観光立国推進閣僚会議)  
「日本再興戦略改定2014-未来への挑戦-」を  
閣議決定  
10月 改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始  
(【拡充第一弾】免税対象品目拡大・手続き簡素化)
- 2015年 4月 改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始  
(【拡充第二弾】免税手続きカウンター制度・クルーズ  
ふ頭の臨時販売店制度)  
6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム  
2015」をとりまとめ(第5回観光立国推進閣僚会議)  
「日本再興戦略改訂2015-未来への投資・生産性革命-」  
を閣議決定  
11月 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催



## 観光立国実現に向けた政府の推進体制

- 2013年3月に「観光立国推進閣僚会議」が設置され、政府一丸となって観光立国を進める体制が整った。
- 2013年6月11日には「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を、翌2014年6月17日には「アクション・プログラム2014」を決定し、取組を強化。この結果、2014年の訪日外国人旅行者数は1341万人に達し、過去最高。訪日外国人による旅行消費額も2兆円を突破し、閣僚会議発足後、2年間で倍増した。
- 今後、「2000万人時代」を万全の備えで迎え、地方創生への貢献を図り、観光を日本の基幹産業へ飛躍させ、また、我が国の歴史・文化を深く理解してもらうことにより、質の高い観光立国を目指すべく、2015年6月5日、「アクション・プログラム2015」を決定。

### 観光立国推進閣僚会議

【構成員】全閣僚（主宰：内閣総理大臣）

<開催実績>

- 第1回 平成25年3月26日
- 第2回 平成25年6月11日
- 第3回 平成26年1月17日
- 第4回 平成26年6月17日
- 第5回 平成27年6月5日



(第5回観光立国推進閣僚会議)

(アクション・プログラム2015決定)

### 観光立国推進ワーキングチーム

【座長】国土交通副大臣 【座長代理】国土交通大臣政務官  
【構成員】関係副大臣等

<開催実績>

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 第6回 平成26年1月23日  |
| 第2回 平成25年4月17日 | 第7回 平成26年4月16日  |
| 第3回 平成25年5月20日 | 第8回 平成26年5月29日  |
| 第4回 平成25年6月7日  | 第9回 平成27年3月17日  |
| 第5回 平成25年9月20日 | 第10回 平成27年4月21日 |
|                | 第11回 平成27年5月21日 |

### 《安倍内閣総理大臣発言概要》（平成27年6月5日第5回観光立国推進閣僚会議）

- 訪日外国人旅行者増加の流れを一過性に終わらせることなく、全国津々浦々に観光客を呼び込む。
- 来るべき「2000万人時代」を万全の備えで迎えるため、C I Qの体制を強化する。また、商店街などの免税店化を進め、現在6千店余りの地方部の免税店を、2020年に2万店規模に拡大する。さらに、観光の「稼ぐ力」を高め、昨年約2兆円だった外国人観光客の消費額を、訪日2000万人の年に4兆円に倍増させる。
- 今後も、このアクション・プログラムについて、毎年見直しを行いながら、全力で取り組んでいく。

## 観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015(主な項目(例))

### 1. インバウンド新時代に向けた戦略的取組

- 地方への誘客、新たな季節需要の創出
- 未来を担う若い世代・欧米からの呼び込み  
(学校交流・体験促進プログラム、  
ビジット・イースト・アジア・キャンペーン等)
- 現地におけるプロモーション基盤の強化
- オールジャパン体制の連携強化
- ビザ要件の戦略的緩和  
(ブラジル向け数次ビザ発給開始、モンゴル向け数次ビザの早期実現)
- インバウンド・アウトバウンド双方向での交流促進
- 観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化
- 地方における消費税免税店の拡大  
(2020年、地方部で20,000店規模へ)
- 農産物を円滑に自国へ持ち帰ることができる環境整備
- 地域産品等の「地域ブランド」認定

### 3. 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興

- 広域観光周遊ルートの形成・発信
- 日本版DMOの形成・支援 ○観光による被災地復興
- 「道の駅」の積極活用
- LCCの就航・利用促進、国内クルーズ活性化

### 4. 先手を打っての「攻め」の受入環境整備

- 空港ゲートウェイ機能の強化
- CIQ体制の強化
- 宿泊施設・貸切バスの供給確保
- 通訳ガイドの供給拡大
- 多言語対応、無料Wi-Fi環境の整備
- 災害、不慮の怪我・病気への対応

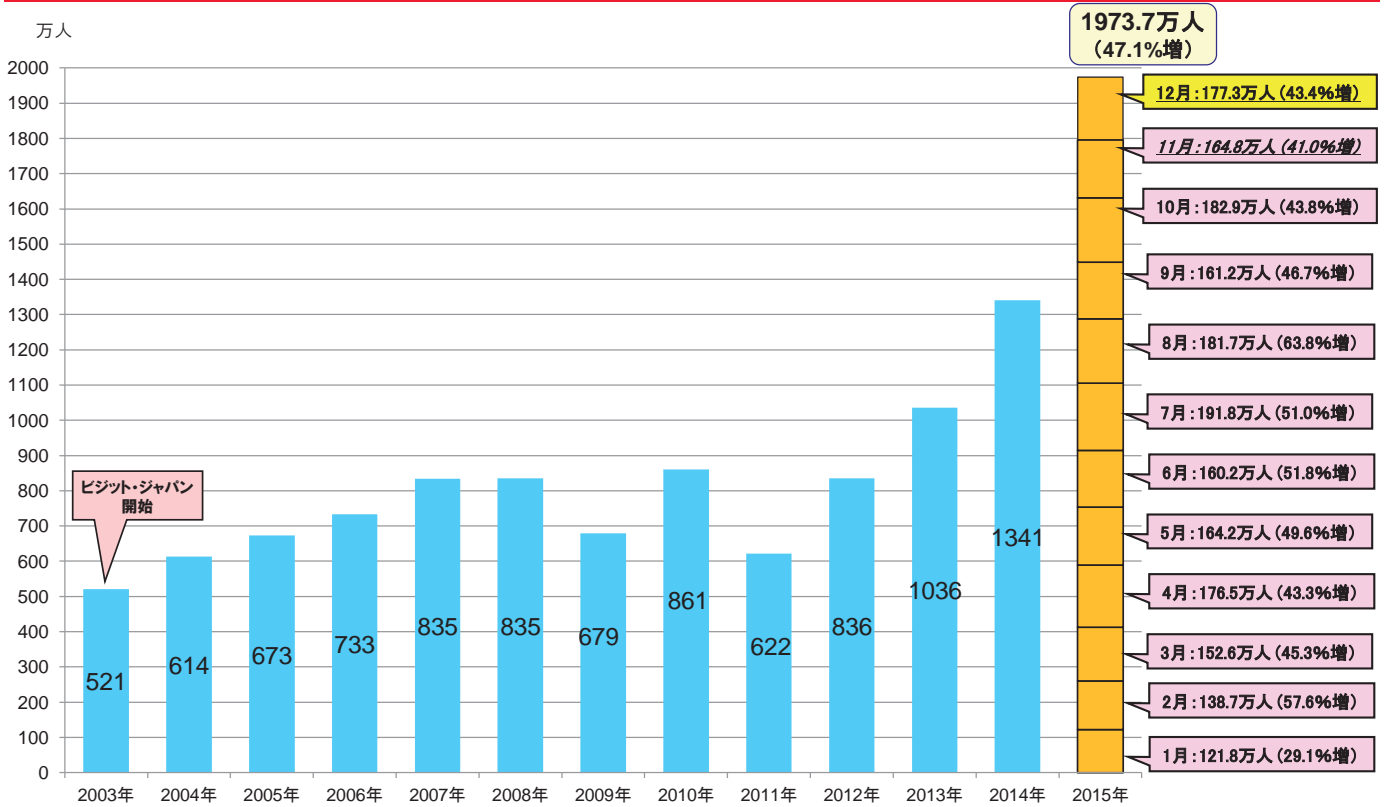
### 5. 外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流

- 外国人ビジネス客の取り込み強化
- MICEに関する取組の抜本的強化
- 富裕層の取り込みと外国人長期滞在制度の利用促進
- 質の高い観光交流の促進

### 6. 「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興の加速

- 全国各地での文化プログラムの開催
- 開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション
- オリパラ開催を契機としたバリアフリー化の加速

# 訪日外国人旅行者数の推移

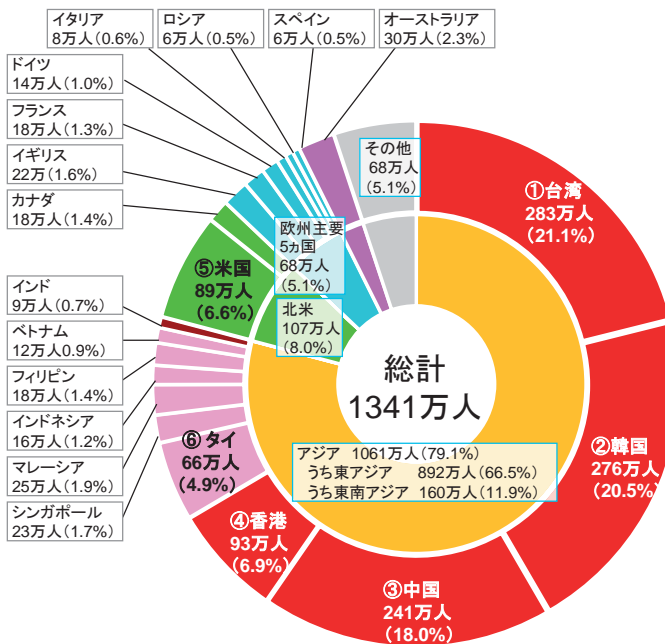


注) 2014年以前の値は確定値、2015年1月～10月の値は暫定値、2015年11月～12月の値は推計値、%は対前年(2014年)比

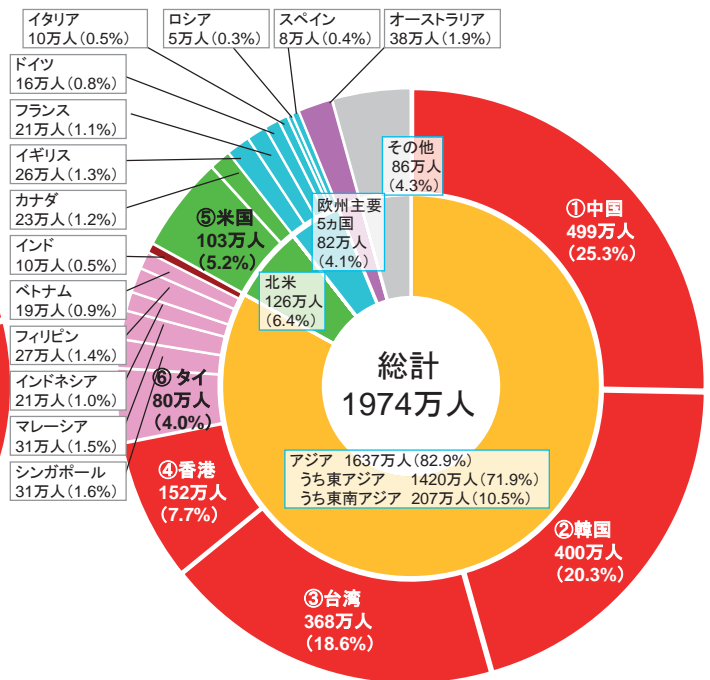
出典: JNTO (日本政府観光局)

# 訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

## 【2014年(確定値)】

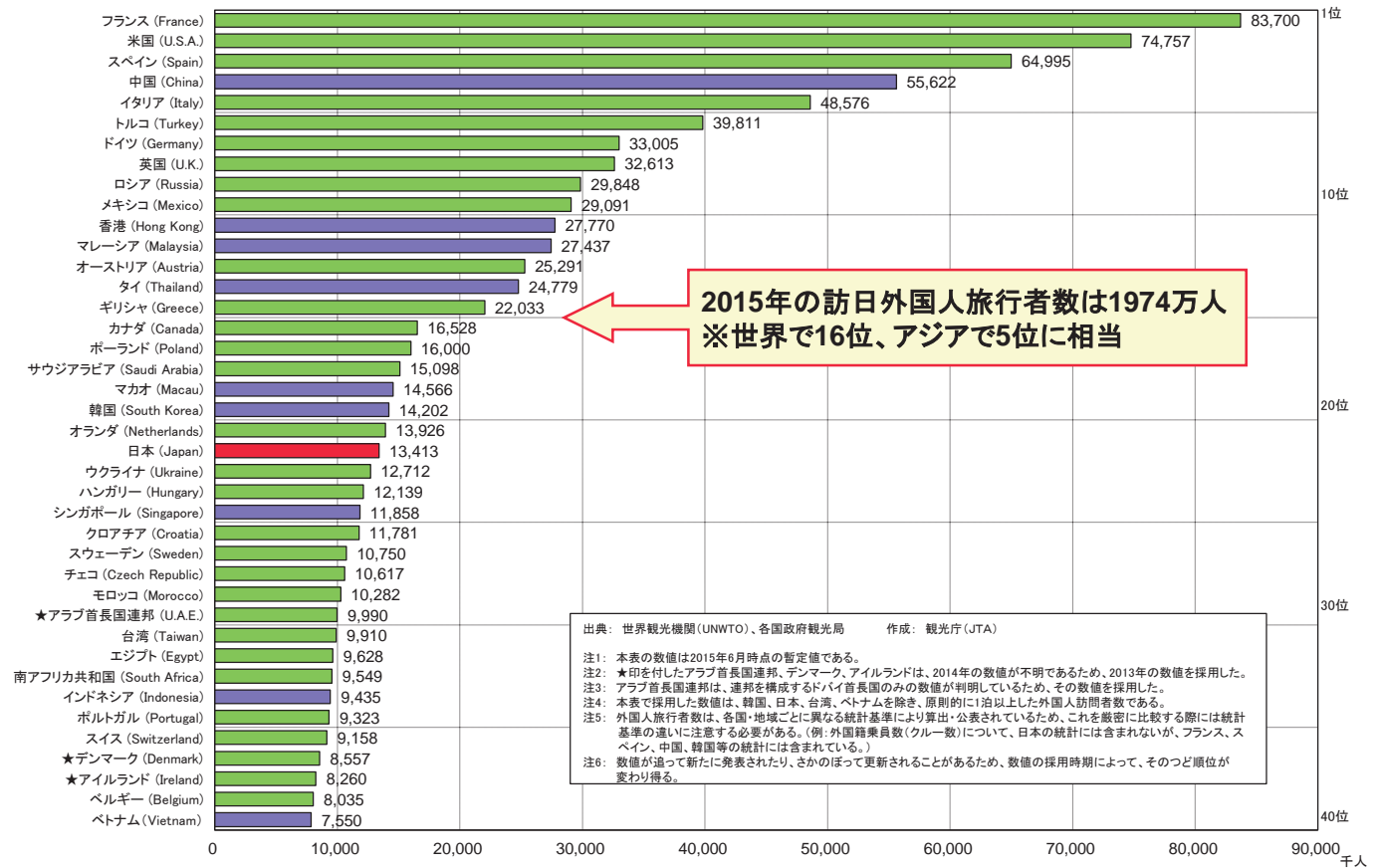


## 【2015年(推計値)】

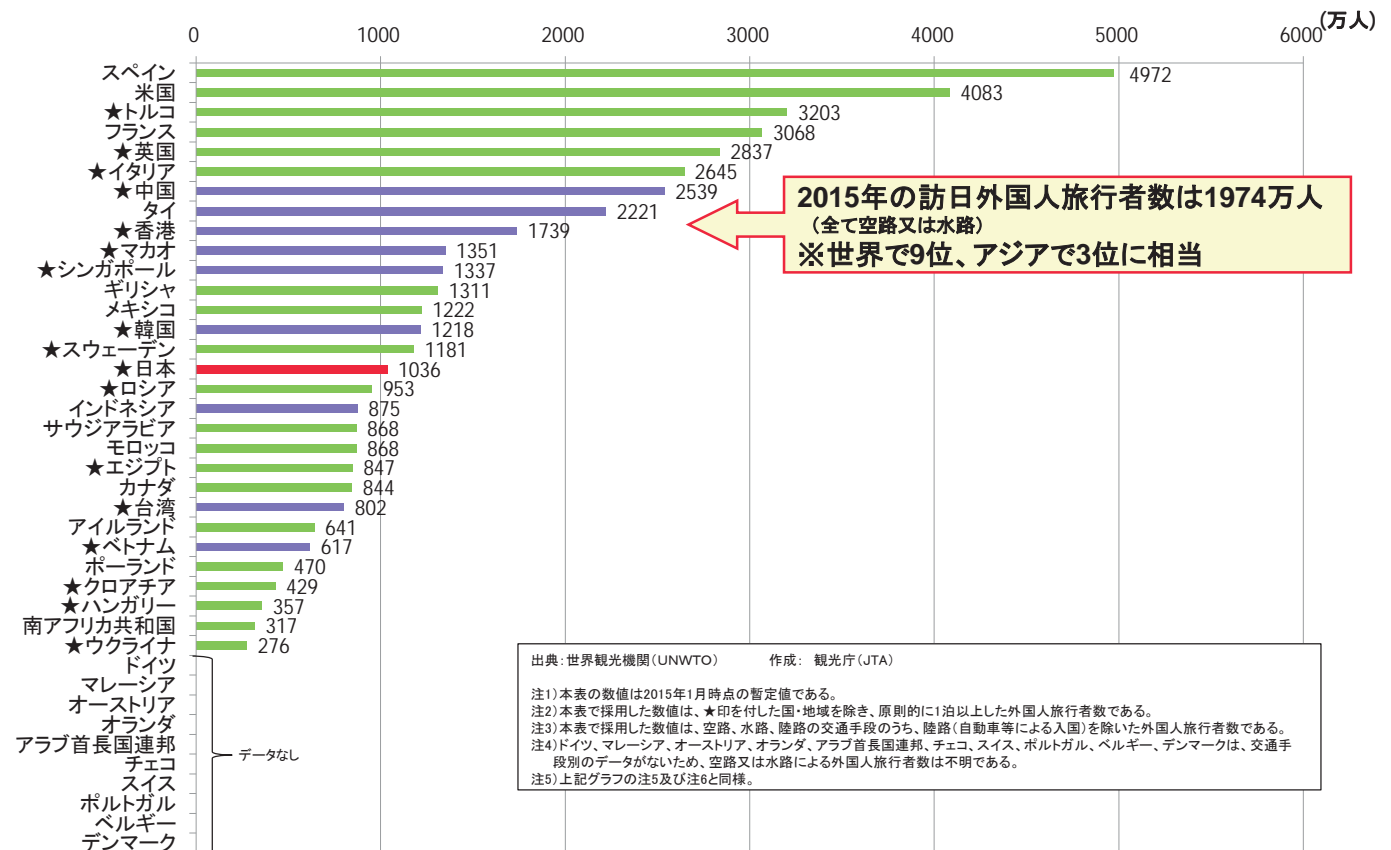


※ ( )内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア  
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。  
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。  
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

# 外国人旅行者受入数の国際比較(2014年)



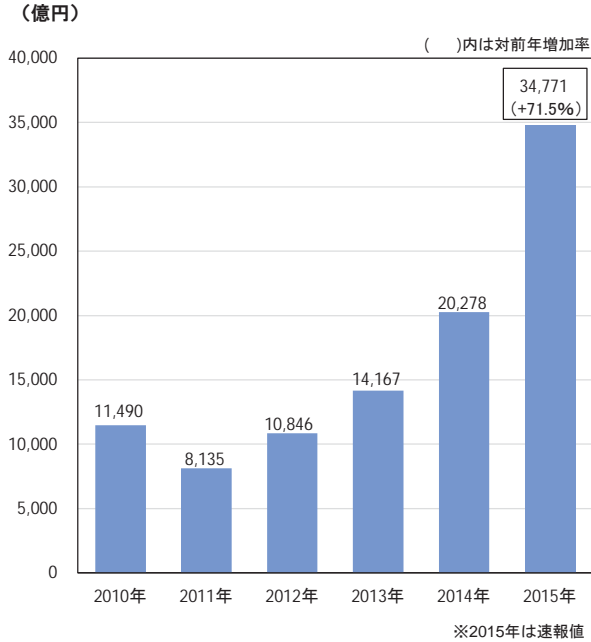
# 空路又は水路による外国人旅行者受入数の国際比較(2013年)



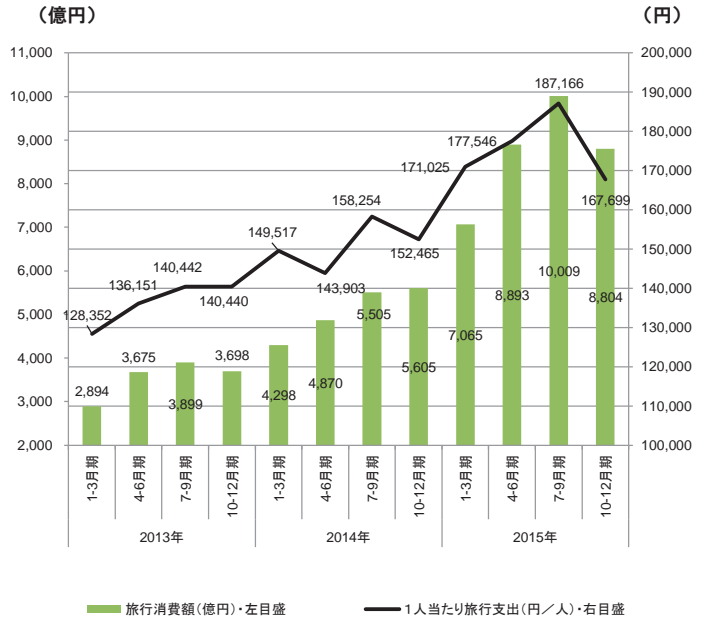


# 2015年の訪日外国人旅行消費額(速報値)について

年間の旅行消費額と1人当たり旅行支出の推移



四半期毎の旅行消費額と1人当たり旅行支出の推移

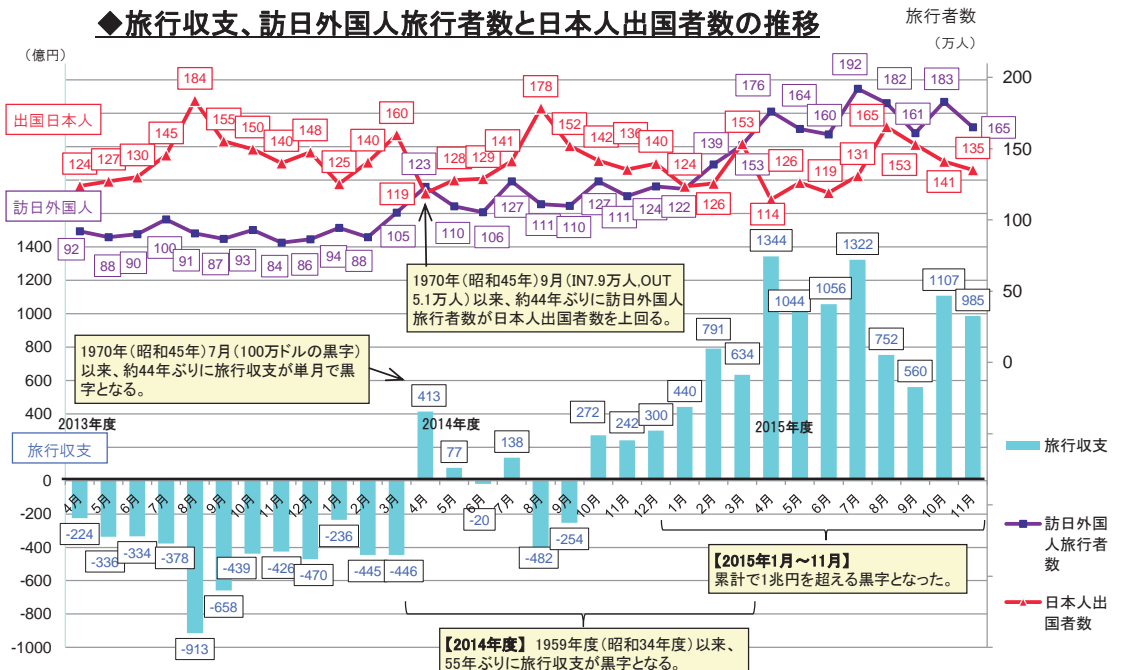


出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」

## 国際旅行収支の改善について

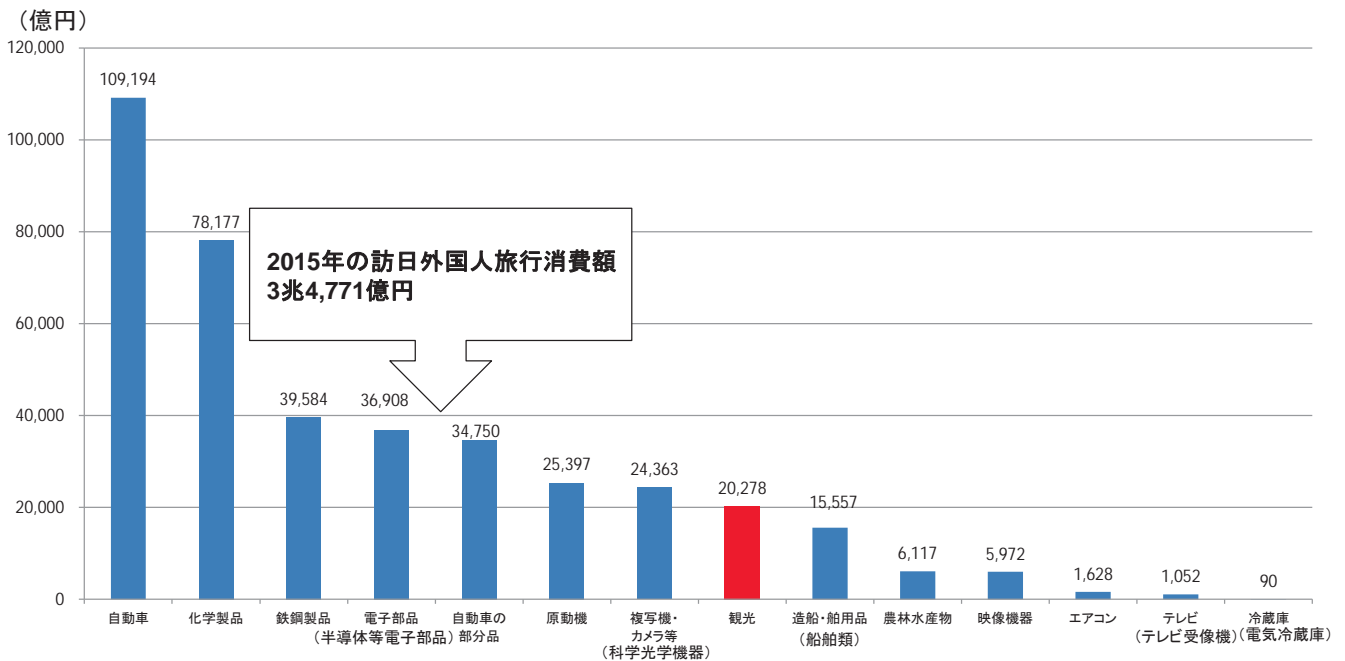
- ビジット・ジャパン事業を2003年に開始して以来、国際旅行収支は改善。
- 2014年度は、1959年度(昭和34年度)以来55年ぶりに黒字(2,551億円)。
- 2015年11月は訪日外国人数が出国日本人数を上回った結果、11月として過去最大となる985億円の黒字となった。

年	旅行収支(億円)
1996年度	▲ 36,031
1997年度	▲ 33,471
1998年度	▲ 32,921
1999年度	▲ 32,813
2000年度	▲ 30,940
2001年度	▲ 26,915
2002年度	▲ 29,040
2003年度	▲ 23,293
2004年度	▲ 29,735
2005年度	▲ 25,815
2006年度	▲ 21,415
2007年度	▲ 19,619
2008年度	▲ 16,606
2009年度	▲ 13,598
2010年度	▲ 12,864
2011年度	▲ 12,491
2012年度	▲ 10,069
2013年度	▲ 5,304
2014年度	2,551



出典:旅行収支…財務省国際収支統計、訪日外国人旅行者数…日本政府観光局(JNTO)訪日外客数、日本人出国者数…財務省出入国管理統計  
注)旅行収支における2015年10月~11月の値は速報値、2014年1月~12月、2015年1月~9月の値は第2次速報値、2013年以前の値は確報値  
期間集計における数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

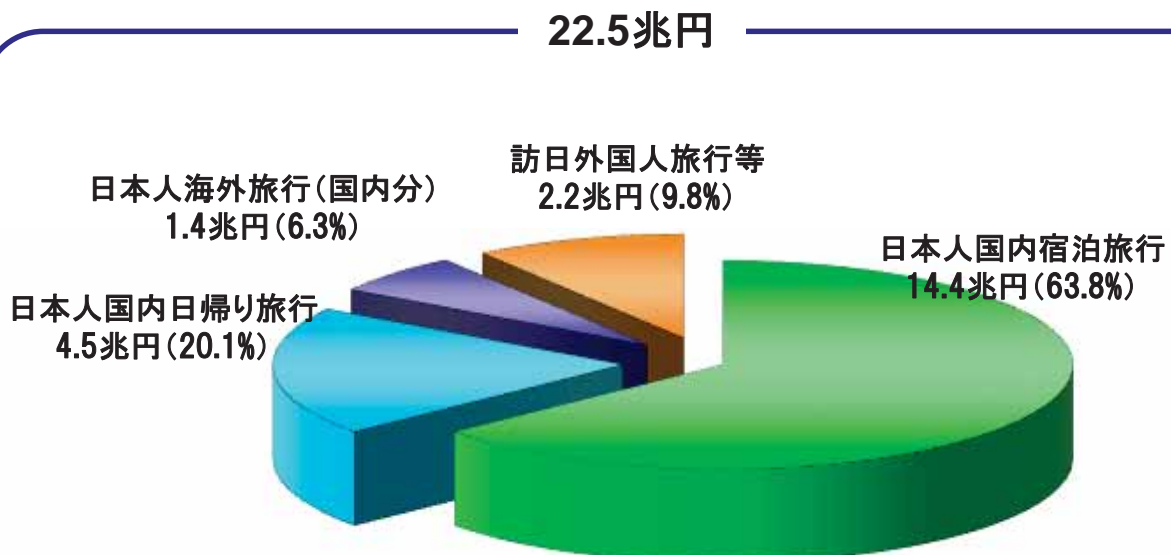
## 訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較



※観光、造船・船用品及び農林水産物以外の各製品の金額は貿易統計(財務省)より算出。  
 ※造船・船用品以外の金額は2014年の値。  
 ※造船・船用品の金額は2013年の値で、海事局データより算出。  
 ※農林水産物の金額は農林水産省公表値。  
 ※映像機器にはテレビの輸出額を含む。  
 ※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

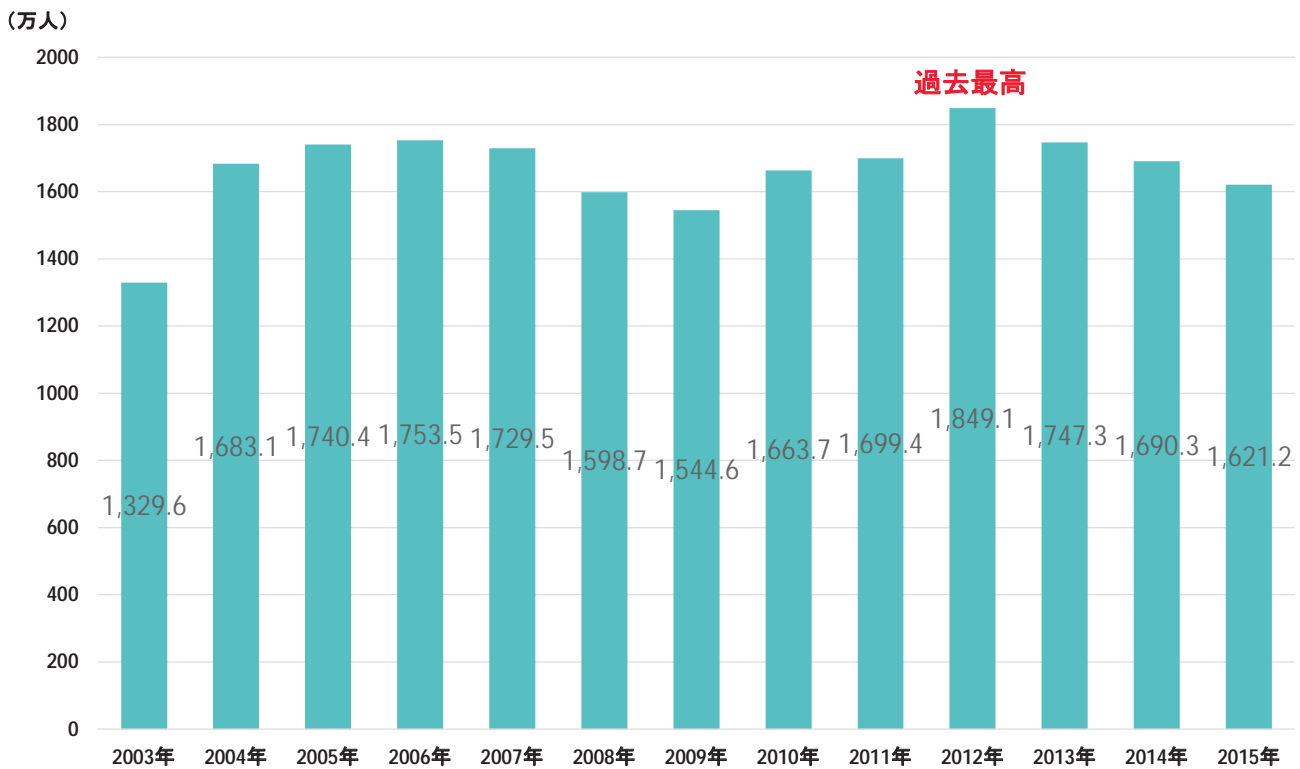
## 国内における旅行消費額(2014年)

※数値は内閣府「国民経済計算」データによる補正前の暫定値であり、今後、改定があり得る。



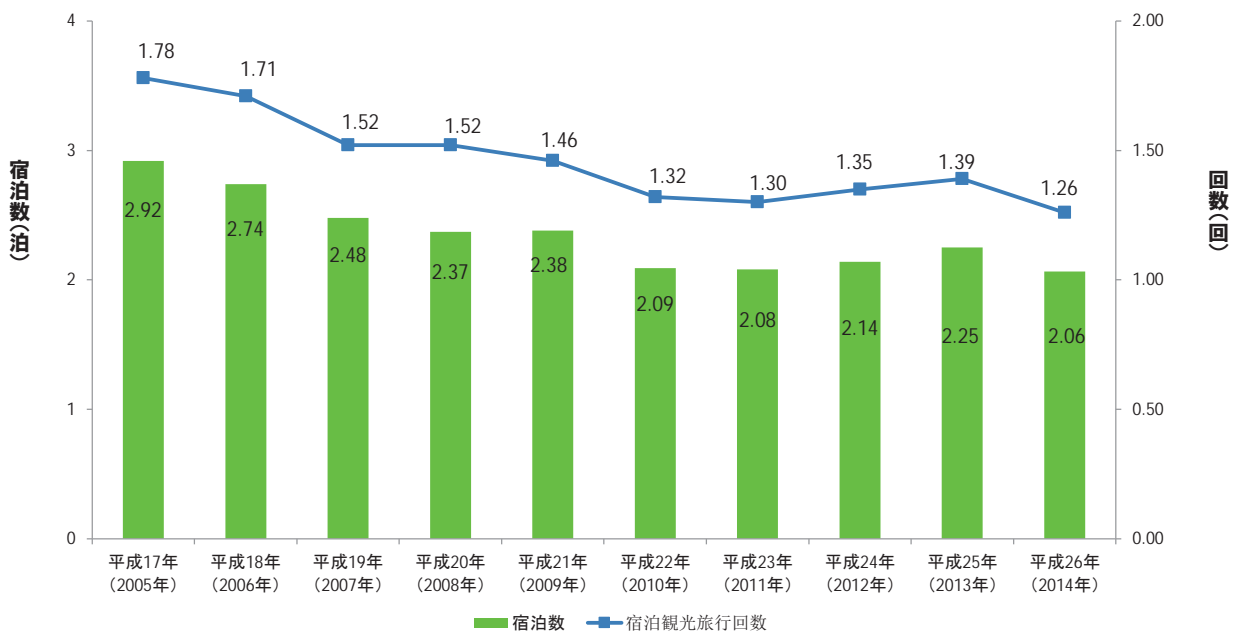
出典: 観光庁「旅行・観光消費動向調査」、財務省・日本銀行「国際収支統計」より

# 日本人海外旅行者数の推移



出典：日本政府観光局（JNTO）資料より観光庁作成  
 ※2015年については、推計値

# 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



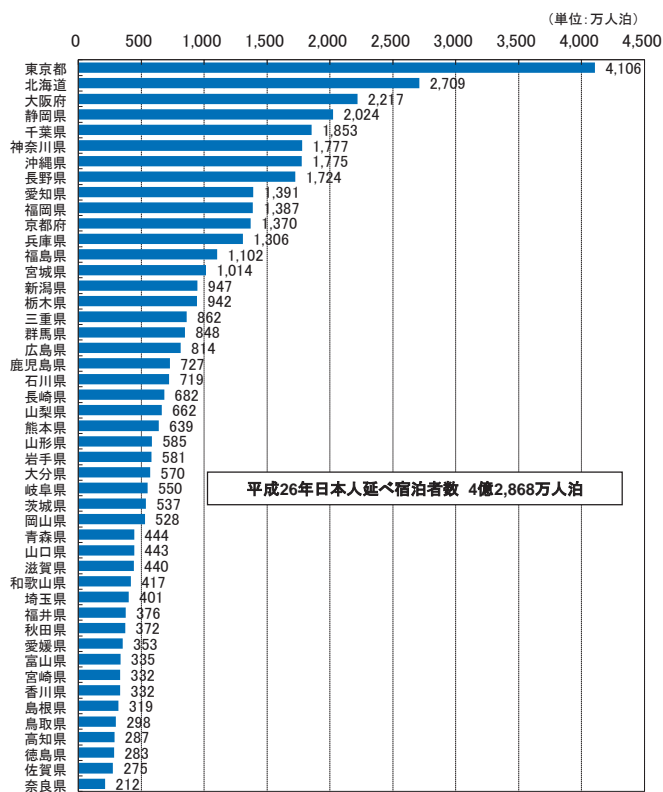
(注)2008年までは、20歳から79歳までが調査対象。  
 2009年以降は、全年齢が調査対象。

観光庁「旅行・観光消費動向調査」

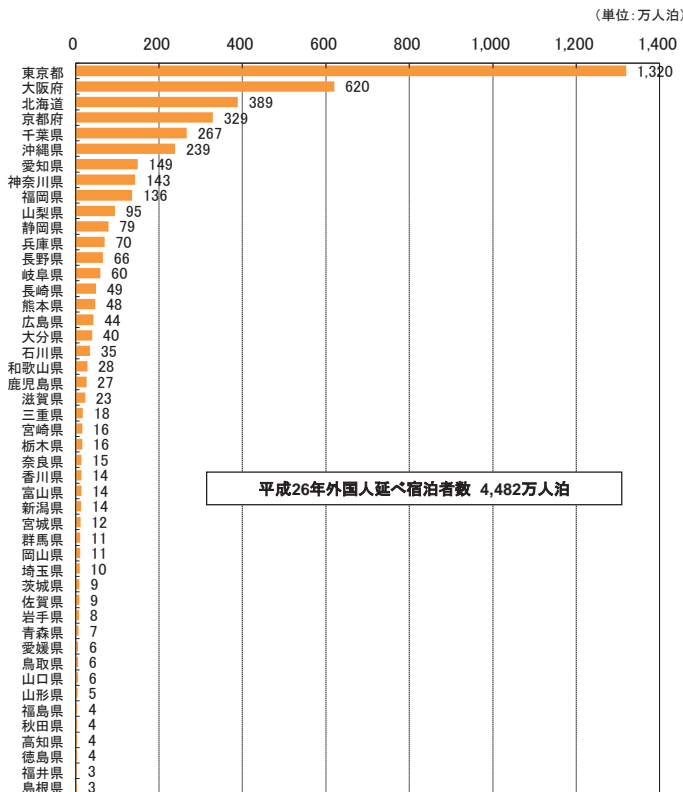


# 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2014年)

都道府県別 日本人延べ宿泊者数



都道府県別 外国人延べ宿泊者数



1 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(平成26年 確定値) 2 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

## 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

### 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。

年度内を目途にビジョンを取りまとめる。

- 【議長】 内閣総理大臣
- 【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
- 【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業省、民間有識者



〈会議で挨拶する安倍内閣総理大臣〉

### 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 【座長】 内閣官房長官
- 【座長代理】 国土交通大臣
- 【構成員】 関係閣僚等



〈会議で発言する石井国土交通大臣〉

(この冊子は、再生紙を使用しています。)